

## 第十九回アジア・太平洋議員フォーラム(APPF)総会派遣参議院代表団報告書

	参議院議員	金子 洋一
	同	柴田 巧
同 行	国際会議課長	清水 賢
会議要員	国際会議課	富士 由將
同	同	中園 竜之介

第十九回アジア・太平洋議員フォーラム（以下、「APPF」という。）総会は、加盟十七か国及びオブザーバー二か国の議員等が参加して、二〇一一年一月二十三日（日）から二十七日（木）までの五日間、モンゴル国・ウランバートルの同国国家宮殿にて開催された。

APPFは、我が国の国会議員のイニシアティブに基づいて、一九九三年一月に組織された議員フォーラムで、アジア・太平洋地域の政治・安全保障、地域協力等について加盟国の議員が討議を重ねており、現在二十七か国が加盟している。日本国会は一九九六年の第四回総会から継続して代表団を公式に派遣している。

参議院代表団は衆議院代表団及び同時通訳員その他の会議要員と共に日本国会代表団を結成し、今次総会に参加した。

日本国会代表団は、「朝鮮半島情勢に関する決議案」、「中東和平プロセスに関する決議案」、「経済・貿易に関する決議案」及び「環境・気候変動に関する決議案」の四本の決議案を事前に提出し、現地では、それぞれの決議案の担当議員が本会議でこれら決議案の趣旨を説明した上で、各国の主張を取り入れながら成案の取りまとめを行うなど、会議の成功に貢献した。

以下、本報告書では、会議における参議院代表団の活動を中心に述べることにする。

### 一、開会式

開会式は二十四日（月）に行われた。初めに、総会議長のデムベレル・モンゴル国国家大会議議長、（以下、「デムベレル議長」という。）は、歓迎の挨拶として、モンゴルの民主化におけるAPPFの貢献を指摘するとともに、今次総会でも有益な討議が行われることを期待する旨述べ

た後、今次総会の開会を宣言した。

続いて、エルベグドルジ・モンゴル国大統領の祝辞が代読された後、バトボルド・同国首相による歓迎の挨拶があった。

次に、柳本卓治衆議院議員は、中曽根康弘 A P P F 名誉会長に代わり、A P P F 加盟国の国会議員が長期的展望や具体的施策について自由な発想で議論を行うことの重要性を強調するメッセージを朗読した。

最後に、前回総会開催国であるシンガポールのマサイアス・ヨー・シンガポール国会副議長が挨拶を行った。

## 二、本会議（最終本会議を除く）

本会議は二十四日（月）から二十六日（水）の三日間にわたり、「政治及び安全保障に関する問題」、「アジア・太平洋における経済及び貿易に関する問題」、「アジア・太平洋における地域協力」及び「A P P F の今後の活動」を議題として開催された。

### （一）政治及び安全保障に関する問題

地域における平和及び安全保障の強化、テロリズム、違法薬物取引及び組織犯罪との闘い、朝鮮半島情勢並びに中東和平プロセスについて議論が行われた。

### （イ）朝鮮半島情勢

柴田巧参議院議員が、「朝鮮半島情勢に関する決議案」について概要以下のとおり趣旨説明を行った。

核開発を継続し、一般市民の死傷も伴う挑発的行為を繰り返す北朝鮮に対して、各国の議会・政府は、核開発の断念、国際法上の義務の履行及び六者会合への復帰に誠実に取り組むことを求めるべきである。加えて、各国レベルで、関連する国連安保理決議の確実な履行を図る必要もある。

また、北朝鮮では、当局による人権侵害や基本的自由の制約が続き、日本人等の拉致問題も未解決のままである。これらの状況を受け、二〇〇五年より毎年、人権状況の改善や拉致問題の早急な解決を北朝鮮に強く求める決議が国連総会にて採択されており、日本では、前述の二〇〇五年の決議を踏まえ、北朝鮮による人権侵害の抑止を図ること

を目的とした法律が制定されている。北朝鮮の人権状況の改善に向け、各国議会に対して、法制上の措置を含む積極的な関与や外交当局間の連携促進のための政府への働きかけを要請する。

最後に、各国議員が、上述の論点を含む日本提出決議案を支持し、採択決議を基に各国議会で問題解決に向けた具体策を議論することを期待する。

#### (ロ) 中東和平プロセス

神風英男衆議院議員が、「中東和平プロセスに関する決議案」について趣旨説明を行った。

#### (二) 経済及び貿易に関する問題

二〇一〇年アジア太平洋経済協力（APEC）、世界経済の状況、経済連携及び自由貿易の促進並びにエネルギー及び食料の安全保障について議論が行われた。なお、議論に先立ち、デムベレル議長は、二十四日（月）にロシアのモスクワで発生した爆破テロ事件を非難する声明を発するとともに、総会参加者は、右事件の犠牲者に対して黙祷をささげた。

#### (イ) 二〇一〇年 A P E C

長島昭久衆議院議員が、二〇一〇年秋に日本で行われたAPECでの議論等の概要について報告を行った。

#### (ロ) 世界経済の状況

金子洋一参議院議員が、「経済・貿易に関する決議案」について概要以下のとおり趣旨説明を行った。

世界及び地域の持続的成長の回復や、金融機能の正常化や経済・財政の不均衡の是正に向けた協調的な取組を各国で進めるため、議会人が重視すべき論点を、以下三点にわたり指摘する。

第一は、経済・金融の安定や危機の再発防止に係る施策の確実な実施のため、議会による監視・提言を続けることである。特に、景気回復が確実になるまで各国が協調的な財政・経済政策を継続するよう政府に働きかけるほか、各国議員間で施策に関する意見交換等を続けることが重要である。

第二は、昨年の A P E C で合意された成長戦略に基づき、質の高い成長を追求することである。この点、各国議会において、経済発展が地域の人々の幸福に結びつくよう、議論を一層深めるべきである。

第三は、地域の経済統合を推進することである。今後、アジア・太平洋自由貿易圏の実現を図るべく、各国議会においても、政府間交渉の進捗を注視し、強い推進力を与え続けるべきである。

なお、近年、一部の国による穀物や天然資源の輸出規制が懸念されているところ、国際貿易のルールが確実に遵守されるよう、各国議会が施策の監視等を行う必要があることも強調したい。

日本は、上述の論点を含む関連決議案を提出しているところ、各国の支持を期待する。

### (三) アジア・太平洋における地域協力

気候変動、災害管理及び緊急支援における協力、ミレニアム開発目標の達成、文化及び教育の交流促進並びにアジア・太平洋における移住労働者の権利の保護について議論が行われた。

後藤斎衆議院議員が、「環境・気候変動に関する決議案」について趣旨説明を行った。

### (四) A P P F の今後の活動

A P P F 運営についての再検討並びに第二十回 A P P F 総会の日程及び開催地について議論が行われた。

長島衆議院議員は、A P P F 運営についての再検討に関して、日本側が取りまとめた A P P F 改革案を説明するとともに、右改革案への各国意見を踏まえつつ、二〇一二年の第二十回総会にて今後の A P P F の在り方を示す宣言を採択したい旨述べ、各国に協力を求めた。

また、第二十回総会の日程及び開催地について、二〇一二年一月八日から十二日まで東京にて開催する旨の提案が了承された。

## 三、起草委員会等

日本を始め各国から提出された三十七本の決議案については、同一内容の決議案ごとに一本化を図るためのワーキ

ング・グループ（以下、「WG」という。）が関係国間で開催され、一本化された決議案（以下、「共同決議案」という。）は、全加盟国が参加する起草委員会に順次送付された。また、二十五日（火）及び二十六日（水）に開催された起草委員会では、各共同決議案及び共同コミュニケ案の審査が行われ、最終本会議に提出する案文が決定された。

日本国会代表団は、「経済・貿易に関する決議案」についてチリ、インドネシア、メキシコ、モンゴル及びロシアと、「朝鮮半島情勢に関する決議案」についてカナダ、インドネシア及び韓国と、「中東和平プロセスに関する決議案」についてカナダ、インドネシア、マレーシア及びミクロネシアと、「環境・気候変動に関する決議案」についてチリ、メキシコ、モンゴル、シンガポール及びベトナムと、それぞれWG及び起草委員会に参加し、各共同決議案の取りまとめを行ったところ、概要以下のとおり。

「経済・貿易に関する決議案」については、WGにおいて金子参議院議員が日本提出決議案を基に協議を主導し、地域のセーフティ・ネットの発展、内陸開発途上国の貿易・運輸分野の施策及び協力の改善、環太平洋諸国における魚種資源の保全推進等に係るパラグラフを追加することにより共同決議案を取りまとめた。その後、起草委員会にて、右共同決議案の最終本会議への提出が決定された。

「朝鮮半島情勢に関する決議案」については、WGにおいて柴田参議院議員が日本の提出決議案を基に協議を主導し、朝鮮半島情勢の安定化に向けた北朝鮮への対応を中心数度にわたる話し合いを経て共同決議案を取りまとめ、起草委員会に送付した。起草委員会では、共同決議案に含まれる北朝鮮への要求事項や拉致問題に言及した文言を見直すよう中国が求めたことから、委員会審査を一時中断し、会議場外にて日本及び中国を含む関係国が調整を行った。その結果、所要の修正を加えた共同決議案が取りまとめられ、再開された起草委員会にて最終本会議への提出が決定された。なお、当初の共同決議案に盛り込まれていた拉致問題に関する文言については、協議の結果、「国際社会の人道上の懸念」という表現を用いることとしたほか、共同コミュニケにて拉致問題に関する議論が行われた旨明記することとした。

「中東和平プロセスに関する決議案」については、神風衆議院議員がWGに参加し、インドネシア及びマレーシアと共に共同決議案を取りまとめ、起草委員会に送付した。しかし、起草委員会では、カナダ及びミクロネシアより、本件をA P P Fで取り扱うことに否定的な意見が示されたため、委員会審査を中断し、再びWGで協議を行うこととなった。前回WG参加国に加えカナダ及びミクロネシアが参加して再開されたWGでは、日本等が、中東問題がアジア・太平洋地域及び国際社会に与える影響や和平実現の重要性を強調しつつ、各国が決議採択に向け協力するよう説得した結果、共同決議案を取りまとめることに成功し、起草委員会においても最終本会議への右案文の提出が決定された。

「環境・気候変動に関する決議案」については、後藤衆議院議員がWGに参加し、気候変動問題の解決に向けた各国の取組や関連する国際的枠組みの制定の必要性等について関係国と認識を共有しつつ、気候変動に関する共同決議案を取りまとめた。その後、起草委員会にて、右共同決議案の最終本会議への提出が決定された。

#### 四、最終本会議及び閉会式

最終本会議は二十六日（水）に行われ、起草委員会より提出された各共同決議案及び共同コミュニケ案が全て採択された。

引き続き、共同コミュニケへの調印式が行われ、日本国会を代表して、長島衆議院議員が署名を行った。

最終本会議に続いて閉会式が行われ、次回総会主催国の代表として長島衆議院議員が挨拶を行い、東京で開催される次回総会への各国議員の参加を歓迎するとともに、次回総会において、今後のA P P Fの在り方を示す宣言の採択に全力を尽くしたい旨述べた。

最後にデムベレル議長は、今次総会における決定事項を各国に伝え、実現に向けた取組を進めるよう各国議員に訴えたほか、総会参加者に対する謝意を表明しつつ、総会の閉会を宣言した。

#### 五、二国間会談等

日本国会代表団は、総会期間中、デムベレル議長、バトボルド・モンゴル国首相並びに中国、メキシコ、韓国、ロシア及びベトナムの各国代表団との会談等を行ったほか、モンゴル・日本友好議員連盟の現・前会長と意見交換を行った。なお、デムベレル議長との会談において、同議長より、参議院議長及び衆議院議長をモンゴルに招待したい旨発言があった。

また、派遣期間中、参議院代表団は、エンフタイワン・モンゴル国鉱物資源・エネルギー副大臣及びツォグトバートル同国外交・貿易事務次官を往訪し、モンゴルと日本との友好関係深化及び経済・資源開発における両国間の協力等について意見交換を行った。

## 六、終わりに

参議院代表団は、今次総会においても、アジア・太平洋地域が直面する各般の課題に関する加盟国間の意見交換の機会に参加したほか、決議の策定にあたっては、ワーキング・グループでの議論を主導し、各関係国の意見の調整を図るなど、会議の成功に積極的に貢献した。

加えて、派遣期間中、モンゴル要人や各国代表団等との意見交換等を行い、議員外交の推進に努めた。

東京における次回総会では、経済、安全保障及び環境等に加え、A P P F改革に関する議論も行われることが予定されている。日本国会には、A P P F創設国かつ次回総会の主催国の議会として、総会の運営のみならずA P P Fの方向性の決定に際して主導的な役割を果たすことが強く期待されているところ、今後、次回総会の成功に向けた取組を日本国会全体で着実に進めていく必要があることを強調し、本報告を終えることとする。